

2018年8月21日

沖縄総合事務局  
局長 能登 靖 様

連合九州ブロック連絡会  
代表幹事 西村 芳樹

連合沖縄  
会長 大城 紀夫

日本食品関連産業労働組合総連合会  
中四国・九州ブロック局長 渡辺 正二

UAゼンセン九州ブロック  
ブロック長 隈本 泰清

### 公正な取引慣行の実現に向けた要請

貴職におかれましては、公正な取引実現に向けた講習会の実施や将来を担う若年者への広報活動、相談窓口機能の拡充など、国民の利益の確保の取り組みに日々ご尽力されていますことに心より敬意を表します。

さて、連合では、昨年引き続き、2018 春季生活闘争においても「サプライチェーン全体が生み出した付加価値を適正に分配し、労働者に還元されなければ経済の自律的成長は実現しない」こと、すなわち公正な取引関係の実現を通じて、とりわけ中小企業で働く者の賃金の底上げと格差是正をめざす取り組みを進めています。しかしながら、フード連合・UAゼンセンが共同で実施した「取引慣行に関する実態調査」によると、依然として公正な取引が行われている実態が浮き彫りになっています。

貴職におかれましては、国民生活を支える流通小売業と食品関連産業の健全な発展と公正な取引慣行の実現に向けてさらに改善が図られるよう、下記項目への特段の配慮をいただきますよう要請いたします。

#### 記

1. 不当な労務提供、押し付け販売、不当な返品、協賛金など、「取引慣行に関する実態調査」で明らかになった優越的地位の濫用行為の事例をふまえ、小売業者などに対して適正な改善を図るよう指導するとともに、法令遵守の徹底を図る。
2. 優越的地位の濫用等の行為に対する告発納入業者および告発者の保護の徹底を図る。  
また、告発者に対する報復行為等が行われないように、その周知・指導・監視の強化を行う。
3. 「大規模小売業告示」について、小売業者はもとより納入業者にも現場段階での周知の徹底と指導強化を図る。

以上